

予約システムを
導入します！

病児保育事業に既に登録のある方へ

保護者の皆さまへ

三鷹市では、令和5年10月から、病児保育予約システム「あずかるこちゃん」を導入します。これにより市内にある2施設ともに、空き状況の確認や利用予約申込みが24時間オンラインで可能となります。

つきましては、以下のとおりお手続きをお願いいたします。

I あきやまルーム利用のため、既に「あずかるこちゃん」のアカウントをお持ちのかた

- 今後のあきやまルームのご利用にあたり、今回の導入による新たな手続きはありません。
- ポピンズルーム杏林を利用する場合は、お持ちのアカウントで令和5年10月2日以降に「あずかるこちゃん」にアクセスし、ポピンズルーム杏林にお子さまの登録をお願いします。

II 「あずかるこちゃん」のアカウントをお持ちでないかた

令和5年10月2日に市のホームページ（QRコード）上に、「あずかるこちゃん」へのリンクを掲載しますので、そちらからアクセスして手続きを行ってください。

アカウントを作成 → 利用したい施設にお子さまを登録



病児保育の利用が必要になりましたら、「あずかるこちゃん」から施設の予約申込みと、医療機関を受診して診療情報提供書*を作成してもらってください。*あきやまルーム利用時は利用当日に医師の診察があるため不要

III 市への登録がお済みでないごきょうだいがいるかた

お持ちのアカウントで「あずかるこちゃん」にアクセスし、新たに登録したいお子さまを追加し、お子様の状況を入力してください。（新たにアカウントを作成する必要はありません。）

「あずかるこちゃん」のアカウントをまだお持ちでない方は、上記IIの手順で手続きをしてください。

IV インターネットが利用できず、あずかるこちゃんにアクセスできないかた

今回のシステム導入による新たな手続きはありません。施設の予約は、これまでどおり電話でも可能ですので、病児保育の利用が必要になりましたら、**施設へ直接電話で予約**してください。また、市への登録がお済みでないごきょうだいの登録は、これまで同様、市へ紙書類のご提出により受け付けます。

- 【提出書類】①三鷹市病児保育事業利用登録申込書（様式第1号）
②三鷹市病児保育事業児童票（様式第2号）

【提出先】〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

三鷹市子ども政策部子ども育成課保育施設係（市役所本庁舎4階45番窓口）※郵送提出可

V その他

- 「あずかるこちゃん」の登録・利用には使用料・手数料はかかりません。ただし、ウェブサイトの閲覧やメッセージの送受信など、通信事業者の通信に関わる費用は発生します。
- 病児保育を無料でご利用いただくための利用料区分確認申請は「あずかるこちゃん」では受け付けできませんので、該当する方は、「三鷹市病児保育事業利用料区分確認申請書（様式第5号）」（紙書類）を提出してください。既に申請済みの方は、改めての手続きは不要です。

担当・お問い合わせ先

三鷹市子ども政策部子ども育成課保育施設係 ☎ 0422-29-9673